

令和4年度伊勢原市総合教育会議議事録

令和5年1月27日（金）午後2時から伊勢原市総合教育会議を伊勢原市役所
議会全員協議会室に招集した。

[開催日時] 令和5年1月27日（金）

午後2時から午後3時12分まで

[開催場所] 伊勢原市役所 議会全員協議会室

[出席者] 市長 高山 松太郎
教育長 山口 賢人
教育長職務代理者 菅原 順子
委員 渡辺 正美
委員 福田 雅宏
委員 濱田 光子

[事務局] 大山教育部長、濱田学校教育担当部長、
立花歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長、
熊澤参事（兼）教育総務課長、嶋本教育指導課長、
山内参事（兼）社会教育課長、杉山図書館・子ども科学館館長、
須永教育センター所長、吉田教育総務課総務係長

[公開の可否] 公開

[傍聴者] 7人

[経過] 次のとおり

午後2時00分 開会

○教育部長【大山剛】 定刻になりましたので、ただいまから令和4年度伊勢原市総合教育会議を開催いたします。次第に従いまして進めてまいります。

初めに、高山市長から御挨拶をお願いします。

○市長【高山松太郎】 皆さん、こんにちは。教育委員の皆様におかれましては、日頃から本市の教育行政に、大きなお力添えを賜り、心からお礼申し上げます。

さて、去年は市民の新型コロナウイルスの感染者数が1万人を超えるなど、感染症が猛威を振るう一方で、感染拡大を防止しながら、徐々に日常生活や社会活動が活発になってきたと感じております。10月には道灌まつりを、規模を縮小して3年ぶりに開催し、延べ21万人にお越しいただきました。教育委員会におかれましては、新しい生活様式に基づき、子どもたちの安全を守りながら学校教育活動を継続され、また、生涯学習を始めとする様々な事業に取り組まれたものと承知しております。

令和4年度も残すところわずかとなりましたが、今年度は、私が市長に就任した翌年の平成25年度からスタートした第5次総合計画の最終年度として、10年間のまちづくりの成果を次期計画へつなげていく、節目となる年でございます。第5次総合計画の下では、子育て環境づくりをはじめとする重要施策を推進するとともに、日本遺産の認定や、新東名・伊勢原大山インターチェンジの開設など、本市のまちづくりに取り組んでまいりました。教育分野における主な取組と成果といたしましては、令和元年度に長年の課題でありました、全ての小中学校の普通教室と特別教室へのエアコン設置が完了しました。今般の感染症対策下におきましても、教室の暑さ対策等に効果を発揮していると聞き及んでおります。また、令和2年度には、教育ICT環境の充実を図るため、国のギガ・スクール構想を受け、当初の計画を前倒しして、児童生徒に1人1台のタブレット端末を導入いたしました。さらには、中学生の健やかな成長と食育の推進等を目的に、令和3年度から、市内の全ての中学校で完全給食を実施するなど、教育環境の向上に努めてまいりました。こうした中、本市を取り巻く社会環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、物価高騰による市民の暮らしや地域経済の下ぶれリスクが懸念されています。また、本市の人口は、県内の自治体が人口減少に転じる中、これまで現在の約10万1千人を維持してまいりましたが、今後は、本格的な人口減少・少子高齢社会の到来が見込まれています。本市の児童・生徒数につきましても、昭和58年の約1万2千人をピークに減少を続け、令和4年時点で約7千人まで減少しています。これらを踏まえ、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するため、歳出の抑制に努めるとともに、新たな財源の確保に向けた産業基盤の創出や、次代を担う子どもたちを育む環境の充実を図るなど、未来への投資が必要と考えています。このため、本市におきましては、時代の変化や市民ニーズを踏まえつつ、持続的に発展するための、まちづくりの指針となる第6次総合計画の策定を進めてまいりました。本市の教育行

政におきましても、ただ今申し上げました児童生徒数の減少や、教育施設の老朽化対策、教職員の働き方の見直しなど、様々な課題への対応が求められていると認識しています。引き続き、教育委員会と認識を共有し、連携・協力しながら、施策の推進を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日は総合教育会議ということでございます。教育委員の皆様には、すでにご案内のとおりですが、この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、地方公共団体の長と教育委員会で構成し、首長が招集して開催する会議でございます。本日の協議事項は、伊勢原市教育大綱の改定についてです。本日の会議が有意義なものとなることをお願い申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育部長【大山剛】 ありがとうございます。

続きまして、山口教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長【山口賢人】 市長には、大変厳しい財政状況が続いている中、学校教育をはじめ、文化財の保存・活用や社会教育の充実・振興など、教育行政全般にわたり、多大な御配慮をいただいておりますことに対して、心よりお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。おかげさまで、今年度は高部屋小学校と竹園小学校のトイレ改修を行うことが出来ました。子どもたちや職員はもとより地域の方々にも大変喜ばれているところです。また、施設の整備とともに、伊勢原独自の施策である小学校における教科担当制や指導補助員の配置による指導体制の整備、さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進めることが出来ています。これらのことは、子どもたちが安心して通える学校づくりのために大変重要な施策と捉えており、伊勢原市内の学校に我が子を通わせている保護者にとって心強いものとなっていると思います。

さて、今回の総合教育会議では、伊勢原市における教育や学術・文化の振興の根本となる教育大綱をテーマにさせていただきました。教育委員会としましては、伊勢原市第6次総合計画を上位計画とし、これからの伊勢原市の教育に係る総合的な計画である第3期教育振興基本計画の策定を進めてまいりました。この策定に向けた議論の中では、本市の教育が目指す基本的な考えである基本理念はもとより、今年度、市内全小中学校に設置した学校運営協議会に関連して、今後の学校と地域の関わり方なども議論されました。本日はこのような貴重な機会を与えていただきましたので、その策定の過程の議論も踏まえ、意見を交わせたらありがたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

----- ○ -----

協議事項「伊勢原市教育大綱の改定について」

○教育部長【大山剛】 それでは、次第3の協議事項に移りたいと思います。進行につきましては、伊勢原市総合教育会議運営要綱第4条の規定に基づき、高

山市長にお願いしたいと思います。

○市長【高山松太郎】 あらためまして、よろしく申し上げます。協議事項伊勢原市教育大綱の改定についてです。

教育大綱とは、地方公共団体の長が当該地域の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目的や根本となる方針を定めるものでございます。現行の教育大綱は、第5次総合計画の下に策定された第2期教育振興基本計画の基本理念にあたる「教育ビジョン」を、位置付けております。こうした中、第2期教育振興基本計画の計画期間が令和4年度末をもって終了することから、現在、教育委員会が第3期教育振興基本計画の策定を進めており、「教育ビジョン」についても、国の教育振興基本計画や次期総合計画等を踏まえた内容に修正されています。私の教育に対する考え方や目標につきましては、現在策定中の第6次総合計画の基本政策等に掲げており、第3期教育振興基本計画とは整合が図られているものと認識しています。こうしたことから、次期教育大綱につきましては、大綱（案）にお示しするように、第3期教育振興基本計画の「教育ビジョン」を位置付けたいと考えておりますが、教育大綱の改定にあたっては総合教育会議で協議することと法に定められていることから、令和5年度からの教育大綱についてご協議いただきたく、提案するものでございます。教育委員の皆様からのご意見を伺いながら決定していきたいと思っておりますので、ご協議のほど、よろしくお願いたします。それでは、まず教育大綱（案）の概要について事務局から説明をお願いします。

○教育部長【大山剛】 それでは、教育大綱（案）の概要について説明させていただきます。資料1をご覧ください。

1 ページ、項番1、大綱策定の趣旨でございます。平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、地方公共団体の長は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。教育大綱については、地方公共団体において、教育基本法に規定する教育振興基本計画等を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が、大綱に該当すると位置付けることができるとの考え方が、文部科学省から示されており、本市では、平成27年5月に、第1期教育振興基本計画の「教育ビジョン」を本市の教育大綱と定め、第2期教育振興基本計画の策定に伴い、教育大綱を改定してきました。先程、市長から説明がありましたが、今般、第2期教育振興基本計画の計画期間の終了に伴い第3期教育振興基本計画を策定することから、当該計画を踏まえた教育大綱の改定を検討するものでございます。

項番2、大綱の位置づけです。第3期教育振興基本計画は、国の教育振興基本計画や現在策定中の伊勢原市第6次総合計画と整合を図った上で策定していることから、当該計画の「教育ビジョン」をもって教育大綱に位置づけることとします。

項番3、対象期間は、第3期計画の計画期間に合わせ、令和5年から令和9年までの5年間とし、必要に応じて見直しを行うものとします。

それでは2ページをお開きください。ここから具体的な伊勢原市教育大綱の内容になります。本市の教育大綱は、「基本理念」と次ページの「めざす教育の方向性」で構成しています。

まず、1の「基本理念」です。平成22年の3月に策定した第1期教育振興基本計画以降、「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」を掲げ、これまで様々な教育施策を推進してきました。この基本理念は、本市の教育がめざす基本的な考えを示すものであることから、教育を取り巻く環境が大きく変化する中においても、継承することとします。本市は、豊かで恵まれた自然と先人が築いた歴史文化を基盤として発展してきましたが、近年、人口減少や少子高齢化の進行、急激な情報発信通信技術の革新、グローバル化の進展、などといった社会経済全体の課題に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大といった新たな課題もあり、教育を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした大きな環境変化の中、本市の教育がめざす「人づくり」の考え方を明確化いたしまして、中ほどになります。が、(1)として、自己肯定感を高め、互いに認め合いながら、自らの未来を切り拓いていく人づくり、(2)として、ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会の一員として考えて行動できる人づくりとしました。これを踏まえて、本市で育った子どもたちが、大人になっても伊勢原に愛着と誇りをもち、社会の変化を前向きに受け止めることができるよう、一人ひとりの「生きる力」を培い、持続可能な担い手として未来を切り拓いていくための資質・能力を育てていくとしています。さらには、本市の貴重な歴史文化等の地域資産を教育活動に生かしながら、着実に次世代へ引き継ぐとともに、スポーツや文化活動の活性化により、市民一人ひとりが夢や目標を持って生き生きと暮らし、お互いに支えあい、学びあう教育の実現をめざします。

3ページから7ページでは2の「めざす教育の方向性」として、基本理念を実現するために、3つの視点から、本市がめざす教育の方向性を示しています。

1つ目の視点は、一人ひとりの子どもの健やかな成長を支えていくためとして、幼児期における教育と子育て支援や学校教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、社会で自立していくための基礎となる「生きる力」を育み、一人ひとりの子どもの健やかな成長を支援するというものです。さらに視点1を、3つのテーマに分けて取り組むこととしています。

まず1つ目は、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成です。子どもたちが将来にわたって夢を持ち、お互いの個性や考え方を尊重して、多様性を認め合いながら目標に向かってたくましく生きていく力を育むために、幼児期における教育と子育て支援の充実や幼児期から中学校までの円滑な接続と連携を推進していきます。また、学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学び」の視点から、知識や技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力や人間力など、これからの時代に求められる資質・能力等を身に付ける教育を推進していくことや、そのために必要となる体験を通じた学びやICTを活用した教育を推進していきます。さらには、支援を必要とする子どもの一人ひとりの状況に配慮し、様々な人材を活用しながら、支援体制や支援の場の充実に努めていくとしていま

す。

次に4ページをお開きください。2つ目のテーマは、教育施策推進のための基盤と環境整備です。社会状況の変化に伴い、学校や教員に求められる役割が拡大し、教員の長時間勤務の実態が社会的な問題となっています。限られた時間の中で、専門性を発揮できる業務に専念し、質の高い教育が提供できるよう、学校における業務の役割分担や適正化等を推進するとともに、教員研修の充実を図ることで、指導力と資質の向上に取り組みます。また、教育を取り巻く環境が変わっても、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう、学校施設の適切な維持管理と教育環境の改善、安全対策等に取り組むとともに、望ましい学校規模や持続可能な学校の在り方等について検討していきます。さらには、家庭の経済事情にかかわらず、すべての子どもたちに教育機会を確保するための支援に取り組むとしています。

次に5ページをお開きください。3つ目のテーマは、学校・家庭・地域と連携・協働して行う教育の推進です。子どもたちに必要な資質・能力や、郷土への愛着と誇りを育むためには、学校・家庭・地域が、それぞれの立場から子どもたちの教育に関わり、連携しながら、成長を支えることが重要です。そのためには、地域住民や保護者と学校が、教育のビジョンや目標を共有し、力を合わせて学校運営に取り組むことや、学校が地域や大学、企業等と相互にパートナーとして、子どもたちの学びや成長を支援する環境を整えていきます。また、家庭の教育力の向上に向けた相談機能の強化を図り、地域全体で子育て・子育ちを支援していくとしています。

6ページをご覧ください。2つ目の視点は、生き生きと暮らし、学びあうまちづくりのためにです。ここでは、人生100年時代を見据えた生涯学習、スポーツ、文化芸術活動の推進をめざして、だれもが生き生きと暮らすことができ、生涯にわたり学び、活躍することができる環境を整備するとともに、スポーツや文化芸術活動に親しむ機会の充実を図り、一人ひとりの夢や生きがいを支援していくとしています。

「人生100年時代」の到来が予測される中、市民一人ひとりが、より豊かな人生を送るためには、生涯を通じて学び、学びの成果を生かして活躍できる環境を整える必要があることから、ライフステージに応じた学びのきっかけづくりや、学び直しの機会を提供するなど、多様な学習機会の提供に取り組みます。また、生涯学習の成果が地域社会に還元できる仕組みづくりや学びを支える担い手づくりを推進します。さらには、公民館をはじめとする公共施設の適切な維持管理を行うほか、ICT等の技術を活用しながら、安全で快適な学習環境づくりに努めます。また、生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりや文化芸術活動の活性化を図るとしています。

7ページをご覧ください。視点の3つ目、地域全体で歴史文化を継承していくためにです。本市の豊かな自然に育まれた歴史文化を地域で保護、活用することにより、適切に継承していくとともに、その魅力を広く発信し、地域づくりに生かしていくとしています。また、歴史文化の着実な継承を図るためには、歴史文

化をまちづくりに生かしながら、継承の担い手を確保するなど、地域ぐるみで保存し活用していくことが必要です。本市では、令和3年に文化庁長官の認定を受けた文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の継続的な調査や所有者と連携した維持管理と保存、また効果的な情報発信や公開活用、さらに文化財に携わる人材の育成を進めることで、その魅力に触れる機会の充実を図りながら、本市の歴史文化を後世にしっかりと引き継いでいきます。また、観光関連団体等と連携し、平成28年に文部科学大臣の認定を受けた日本遺産「大山詣り」の取組をいっそう推進するなど、歴史文化の多角的な活用を図り、地域の活性化につなげていくとしています。教育大綱の概要の説明は以上です。

○市長【高山松太郎】 　　ただいま事務局から教育大綱（案）の概要について説明がありました。教育大綱とは、先ほども申し上げましたが、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針を定めるものでございます。令和5年度からの教育大綱の改定について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。それでは、渡辺委員からお願いします。

○委員【渡辺正美】 　　これまでも、伊勢原市の教育は第5次総合計画と関連して、第2期教育振興基本計画の「教育ビジョン」を教育大綱として位置付け、推進してきています。この大綱のもとで、コロナ感染症の拡大といった厳しい社会状況下にあっても、学校教育の分野においては長年の懸案であった中学校への学校給食が導入され、普通教室等へのエアコンの設置や一人一台のパソコン活用の授業も開始されました。さらに、学校運営協議会が全小中学校に設置されたり、施設面では、学校等の教育施設の長寿命化計画も策定されました。社会教育分野においてはコロナ禍で人が集まる活動が厳しく制限されましたが、電子機器等を活用するなど、各事業で工夫しながら実施されてきました。本市の歴史文化の継承では、日本遺産「大山詣り」に関する取組や文化財保存活用地域計画も策定されました。

第3期教育振興基本計画の「教育ビジョン」については、先程事務局から説明がありましたが、「教育ビジョン」では、基本理念のもとに、一点目に知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成、二点目に教育施策推進のための基盤と環境整備、三点目に学校・家庭・地域と連携・協働して行う教育の推進、四点目に人生100年時代を見据えた生涯学習・スポーツ、文化芸術活動の推進、五点目に歴史文化の継承とまちづくりへの活用等が、めざす教育の方向性として掲げられ、さらに具体的な施策の展開が整理されています。このように、第3期教育振興基本計画の「教育ビジョン」は、社会の状況変化に対応し整理された計画であることから、本市の「教育大綱」とすることが適正だと思います。

私は、施策の中で学校教育分野にしばって1点、できるだけ速やかに実現されるよう望むことがございます。第3期計画では、施策の5「持続可能な指導體制の整備」に取り上げられていますが、伊勢原の子どもたちに、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」、つまり学力をしっかりと培うということです。また、そのためには、先生方の日常生活や適正な教育活動を保証するという観点も重要

です。

各学校では、子ども達の学力を保証し、向上させるために、先生方が研修や研究を重ねて、より良い授業や行事等の活動を行うことが第一です。そのためには、先生方が研修や研究で絶えず資質能力の向上を図ると同時に、日々の授業や諸活動のための準備の時間をしっかり確保することが必要です。また、子ども達と直接向き合い、学び合う時間を出来る限り多く持つことも大切です。

しかしながら、現在の学校教育は、昔と異なり大きく変化しています。それは、集団指導を基本としながらも、先生方に、子ども達の個々のニーズを尊重して教育活動を行うように求められる比重が多くなってきていることです。そのため、40人から35人の集団指導でありながら、個々の子どものニーズを意識した、多様な教育指導や対応といった業務内容が増大しています。個別指導を重視することはとても大切で必要なことですが、このような状況にあっても、学級担任はこれまでどおりの1人で対応していることが多いのが現状です。

このような状況にあっても、現在の先生方の業務内容は、毎日の授業はだいたい5時間前後行っており、授業のための教材研究と準備、授業中の観点別評価と整理、給食指導、子どもからの相談や指導対応、学年や学校内の打ち合わせや会議、保護者等への情報発信、学校の校務分掌上の仕事、事務的処理、行事の計画や準備、学期末の評価通信簿作成、家庭訪問、他校への連携出張、帰宅後も保護者からの相談、そして資質向上の研修や学校内研究等、このようなことを週40時間の勤務時間で行わなければならないのが現状だと思います。これまでも業務の精選は行われてはいますが、先生方の多忙化は、改善よりも悪化しているのではと思われ、様々な弊害が生まれていると思います。ゆとりが減少し、子ども達との学び合う、共有の時間が減少したり、忙しさで、研修研究の時間や学ぶ意欲が阻害され資質向上の機会も減少しています。慢性的な勤務時間オーバー、土日の仕事、家族への負担の増加等もあります。近年、新聞等でも報道されましたが、先生への志望者の減少、不足する先生が配置できない学校もあります。

現在の学校で行う教育活動は、どれもがこれまで必要だとして積み上げられてきているものです。しかしながら、私の意見としては、それらの業務のいくつかを大胆に削減し、多忙化解消に向けた早急な対応が必要だと思います。そのために、学校と教育委員会で本格的な協議が必要だと思います。そして伊勢原市独自で、学校の先生方に課題や問題点等の実態調査をおこない、その数値を根拠に、その数値改善を具体的な目標とすることが必要なのではないかと思います。どの仕事内容の削減に踏み切るかは、学校と教育委員会が協議して共通理解し、学校運営協議会にもはかり、家庭・地域の理解を得ることが大切です。不確定的な国県による教員配置の大幅改善を待つばかりではなく、伊勢原市として本格的な早急な具体的な対応が必要ではないかと思います。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。渡辺委員からは、児童生徒の学力向上等を図るためには、教職員の職場環境の改善が必要とのご意見を頂戴しました。教職員の多忙解消、働き方改革の推進は、先生方が効果的な教育活動を行う上での、全国的な大きな課題であると認識しています。本市においても、出

退勤システムの導入など、これまでも職場環境の改善に向けた取組を進めていると、聞き及んでいます。本大綱（案）においても学校における業務の適正化等を掲げておりますが、次期総合計画の下でも、学校と教育委員会や地域との連携を促し、効果的な対策を検討してまいりたいと考えます。

続いて、福田委員、お願いします。

○委員【福田雅宏】 今回の第3期教育振興基本計画は、第2期の教育大綱より、さらに具体的な内容が追加されており、解りやすいものになっていると感じました。

私は保護者の一人として、小・中学校における躯体の整備は、クーラーの設置を前倒ししていただいた等、大分整ってきていると感じます。しかしながら、教員の労働時間の負担に関してはまだまだ改善の余地があると感じます。基本理念の中に「学校・家庭・地域の相互の連携と協働」とありますが、本年度からコミュニティ・スクールが開始され、これまで以上に地域の方の関わりが増加したとは思いますが、毎日新聞のデータによりますと、教員の不足等による業務の増加等により、2021年度に「心の病」で1カ月以上休んだ公立学校の教員は、前年度比15・2%増の1万944人と初めて1万人を超えました。文科省のデータによると「心の病」が原因で休職した公立校教員が5897人で、22年4月時点で職場復帰したかどうかを調べたところ、41・9%、2473人が復職した一方で、引き続き休職している教員は38・7%の2283人、19・3%の1141人が退職に至っていたとあります。

また、中学校の部活動に関しては、清談社の小森重秀氏によりますと、スポーツ庁の有識者会議「運動部活動の地域移行に関する検討会議」は、公立中学校の運動部活動の地域移行についてスポーツ庁に提言をしました。その内容は、2023年度当初から2026年度末までの3年間を改革集中期間として、公立中学校の休日の運動部活動の指導を段階的に地域に移行していくというものです。理由としては、2006年から2016年の10年間で、土日の部活動指導の時間が倍増したというデータがあるとのことで、こちらに関しても「基本理念」や「めざす教育の方向性」の視点1の(2)、「教育施策推進のための基盤と環境整備」や、(3)「学校・家庭・地域と連携・協働して行う教育の推進」に沿ったものになるのかとは思いますが、また、(1)「知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成」の中にありますICTの活用に関しては、昨年教育総合会議でもお願いさせていただきましたが、補正予算等でタブレットの予備機の補充をお願いできればと思います。

最後に、「教育施策推進のための基盤と環境整備」の下段に、家庭の経済事情にかかわらず、すべての子供たちが必要な資質・能力が身に着けることができるよう、教育機関の確保を図るための支援に取り組みますとありますが、現在も十分な取組をされているのは存じておりますが、市内には外国籍の方や貧困家庭、ヤングケアラー等様々な家庭環境が混在していると認識しておりますので、継続しての取組をお願い申し上げます。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。福田委員からも教職員の働き

方に関するご意見を頂戴しました。また、これからの教育に不可欠なタブレット端末の適切な維持管理については、今後の課題であると考えます。このため、教育活動に支障が生じないように、修繕費用の確保などの対策を講じてまいりたいと考えます。

それでは、菅原委員、お願いします。

○委員【菅原順子】 平成27年5月の第1回総合教育会議において市長と協議して以来、教育大綱に関する会議も3回目となりました。このおよそ8年で、子どもをめぐる社会情勢や情報技術は大きく変化しましたが、社会や教育が目指すべき方向が、共に生きる「共生社会」であるということにより意識するようになった8年であったと思います。「共生社会」を築いていく2つの軸は「多様性」と「包摂性」、よく使われている用語を用いると「ダイバーシティ」と「インクルージョン」となりますが、今回の教育大綱にも、この2軸がしっかり織り込まれていると思います。

「多様性」という点では、学校教育・社会教育を問わず、多種多様な家庭の私たち、ライフスタイル、国籍、年齢、性的指向、発達上の特性を持つ一人一人の子供や市民の「個別最適」な「主体的」学びを支えていこうという方針が明記されています。

多様性が受け容れられ、一人一人がその持ち味を伸ばし生かしていくという包摂性、インクルージョンの視点からみると、まず学校教育においては、互いの考え方や視点、発想を尊重し補い合う協働的、対話的な学びへと舵が切れ、既に学校や先生方によってその方法の研究・工夫が進められています。地域と学校、相互の包摂的な関係については、昨年度から制度化された地域学校協働活動が更に本格化していくことが期待されます。子どもをめぐる課題に対しては、家庭や担任が抱え込むことなく、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家、市の福祉・医療健康部門や地域がチームとして子どもや家庭を包み、協力連携するという方向に進んでいます。

日本遺産認定や文化財保存活用地域計画策定などを経た伊勢原市の誇る歴史文化については、教育大綱案にもその「多角的活用」が謳われておられますが、ひとつづくり・まちづくりにつなげることのできる伊勢原市のかげがえのない財産だと思います。歴史や文化の探究は、深めれば深めるほど対象にたいする愛着も深まり、もっと知りたいという気持ちが高まります。子ども達に伊勢原の歴史を学んでもらうことは、伊勢原への愛着を深めるだけでなく、今日に見えることだけに囚われず、広い時間軸・空間軸の中で、見えにくい部分・隠された部分も含めて想像力を働かせながら対象を多面的に見ようとする態度を養うことに繋がると思います。そして伊勢原には、歴史文化を多種多様な視点から地道に研究されている市民の方々が大勢いらっしゃることに驚かされます。私事ながら、そのような方々の知見に接することで、自分の学びが補完され広がり深まることに大きな感動を覚えており、歴史文化は、人生百年時代の生きがいを支える社会教育・生涯教育においてのみならず、社会教育と学校教育をつなぐ鍵となり得ると実感しています。

このほど、文化審議会において、大山こまの製作技術が記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択すべきと文化庁長官に答申されたことは、伝統の普及・継承と、それを使って地域や学校で遊んだり学んだりする子ども達の繋りの理想的な例であると思います。

このように多様な生き方や考え方を持つ子どもや市民が、地域社会で互いに尊重・協力・連携しながら生きていくためには、生身の人間同士のコミュニケーション・ネットワーク作りが欠かせません。情報技術の急速な発達と浸透、さらにここ3年のコロナ禍によって、子ども同士をはじめ人と人との関わりが狭隘化・同質化してしまう傾向が懸念されていますが、従来 of 対面での風通しの良いコミュニケーションが一日も早く取り戻され、多様性ならではの軋轢や非効率性に四苦八苦しながらも、お互いに補い合い高め合う関係作りがあたりまえである学校や社会が継続していくことを望んでいます。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。菅原委員からは、共生社会の実現に向け、多様性等を踏まえた教育が重要との認識をお示しいただきました。委員からのご発言にもありましたように、学校は、ライフスタイルや国籍、発達の程度など、様々な特性をもつ児童生徒が学ぶ場であるからこそ、「誰一人取り残すことのない」教育を推進してまいりたいと考えます。また、本市の貴重な文化財については、日向薬師宝城坊などの保存修理を進めながら、日本遺産認定後には観光分野とも連携し、様々なシティプロモーションにも活用してまいりました。菅原委員には、昨年度に完成した、本市の文化財ホームページの英訳版の作成にも、大変、ご尽力を頂きました。引き続き、本市の文化財の魅力を国内のみならず、全世界に向けて発信し、多くの人で賑わう、まちづくりを進めてまいりたいと考えます。

大山こまのお話もいただきました。私は、まだまだ伊勢原には眠っている貴重なものがあると思っています。これからも伊勢原の魅力をさらに高めるようなものを世に出してまいりたいと思っております。

それでは、続いて濱田委員、お願いします。

○委員【濱田光子】 教育とは「人づくり」であります。目覚ましく進化する情報の多様化社会においては、「地・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育て保つことの重要性や難しさを殊更感じます。幼児教育、義務教育の充実はもちろんのこと、どの世代の各人が社会に必要とされる人でありたいと自覚できる環境、家庭、人間、経済環境を整えることが求められると思います。これからの時代は、ICT教育の推進は必須で基礎であり、文字・数字・画像で意思伝達を完結することができますが、人として「認め合う」「学び合う」「支え合う」ことの大切さ、素晴らしさを学ぶ人的、物的な環境を整えていくことも重要と思います。そのためには、学校・家庭・地域、企業を含め今まで以上に相互に連携していくことがとても重要と思います。学業を終えて、社会を構成する一員となつてからの長い人生においては、社会教育もとても重要なことであると考えます。地元の自然、歴史を理解し、次世代に繋げる意識を持ち、現状の社会環境を共に考えていく社会人を育てることに期待するものであります。

終身雇用は今や通用しない現実があり、新人が心の病を抱え、入社不可能、自宅療養後、退職、転職という状況は、中小企業の現実であります。学校教育で、それぞれの多様性や個性を大切に育て、社会に出ても通用すると思っても、いざ社会に出てみると通用しない現状があります。魅力ある企業をつくることも大切ですが、互いに「認め合う」「支え合う」人間関係を作っていくことが重要であると思います。

若者だけでなく働き盛りの壮年世代、熟年世代、高齢者世代も生き活きとして暮らしていくためには、医療、福祉の充実と共に、あらゆる状況の方が学び、交流できる施設や組織づくりを推進することは、少子高齢化社会だからこそ大切であると思います。公民館、図書館、科学館、スポーツ施設の整備、情報のオンライン発信等、利用者数を増やすための伊勢原市ならではの柔軟な対応を期待します。

新東名の開通で関東近県との物流がよりスムーズになり、伊勢原の存在価値がさらに認められ企業誘致も活発になってきています。ものの流れは人の流れを生みます。働く方やご家族が、地域住民、企業との交流体験活動に参加されて、伊勢原市の豊かな自然、文化財を満喫して、地域を活性化する原動力になってくれることを期待します。

企業側も子ども達を育て守るために何ができるのか、今回教育大綱を読んで、あらためて考えさせていただきました。ありがとうございます。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。濱田委員からは、日頃の会社経営者としての豊富な経験と、幅広い見識に裏付けられたご意見を頂戴しました。日頃から、青少年の健全育成に会社を挙げて取り組んでいただいていることから、いろいろとお感じになったことと思います。

「人生100年時代」を迎え、人口減少、少子高齢社会が進展する中、本市の教育理念である「学びあうまち伊勢原」の実現をめざす上では、委員のご意見にもありましたように、学校と家庭、地域の連携強化が必要と考えます。さらには、本市の恵まれた自然や文化財を活用し、地域への愛着を持ち、地域や社会の一員として行動できる人材を育成するとともに、市民の健康寿命の延伸を図り、「生きがい」づくりを推進していきたいと考えております。なお、本市では、新東名伊勢原大山インターチェンジの開通効果を高めるため、現在、新たな産業基盤整備に取り組んでいます。引き続き、文化財をはじめとする、本市の魅力を広く発信し、行ってみたい、住んでみたい、まちづくりを推進したいと考えます。

それでは、これで皆様からご意見をいただきましたが、追加のご発言がある方はいらっしゃいますか。

それでは、山口教育長、お願いします。

○教育長【山口賢人】 ただ今教育委員の皆様から、それぞれの立場から見た今後の教育等について御意見をいただき、まさにそうだなと思って伺っておりました。市長からは心強いお言葉をいただき、私も大変心強く感じているところでございます。教育長からの意見を、ということでございますので、少しだけ私が考えていることと本日テーマについての考え方を話しさせていただきます。

人々の価値観や考え方が多様化しています。長期にわたるコロナウイルスへの対応や異常気象などの自然環境へ不安、またウクライナを始めとする平和に関する危機などが連日報道されており、社会全体に閉塞感があふれているように感じます。しかしながら、ただ不安になっているだけではいけません。こういう時代だからこそ人材育成がますます重要になってくると思っています。

人材育成の1つの機関に学校がありますが、学校については、先ほど渡辺委員や福田委員からのお話しにもありましたが、学校に求められるものがますます多様化・複雑化しているように感じています。教職員はそれに対応するだけで精一杯の状況が続いており、肝心な子どもとの関わりに費やす時間がなかなか無い、また精神的にゆとりも持てない状況があります。教員の労働環境や処遇の改善が進まないことや、そもそも、生産労働人口が全国的に減少していることなどから、教員志望者は減少し続けており、人材確保の面でも危機的な状況にあります。このような状況の中、これからの将来を担う子どもたちに対しては、いかに社会が変化しようと、生涯にわたる自主的・自発的な学習活動を可能とする学習意欲と基礎的・基本的な資質・能力を培うことが大切だと言われています。学校においては、これまでのような、いかに多くの知識を与えるかという教育から、子ども自身が課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を身につける教育へ転換しつつあるところです。もちろん、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力が重要であることは言うまでもなく、こうした資質や能力、つまり「生きる力」をバランス良く育ていくことが重要だと思えます。

そして地域に目を向けてみますと、将来に渡って学習していく世の中にあっては、それぞれが自らの豊かな人生を送るために日々学び続ける姿勢を持つことが必要だと思えますし、できれば子どもを中心においた活動が地域の中に出てくるといいなと思っています。さらに地域の人々にも一定の責任を負ってもらいながら学校教育に直接関わっていただくことや、学校経営にも参画していただくなど、これまで以上に学校、家庭、地域社会が連携を深め、学校と地域社会が一体となって子どもたちを育成する、地域の子どものは地域の大人が育てるという意識で取り組んでいただけるとありがたいなと思っております。言い換えれば、今後の伊勢原の教育の方向性としましては、学校教育・社会教育の枠に捕らわれるのではなく、融合しながら、生涯学習社会を生き抜いていける人材の育成をしていくことが大切だということです。またその際は、伊勢原が持っている素晴らしい財産である、自然環境、歴史文化、暖かな人の結びつきなどを活用しながら、地域の人々が生き生きと過ごしていける「ふるさと伊勢原」に結びついていくといいなと思えます。

このようなことを踏まえながら、この一年間をかけて、今後の伊勢原らしい教育のあり方について、教育振興基本計画策定委員の皆様と議論を重ねてまいりました。特に今後の施策を推進するうえでの根幹となる、「基本理念」や「めざす教育の方向性」で構成する「教育ビジョン」については、時間をかけて議論を積

み重ねてきたつもりです。さらに、教育委員の皆様からもご意見を伺いながら内容をブラッシュアップしてきました。なお、これらの議論をまとめていく上では、第6次総合計画との整合を図りながら進めてきたことは言うまでもありません。

以上のことから、私としましては、伊勢原市の教育大綱を改定するにあたっては、今回教育委員会で策定を進めております第3期教育振興基本計画の「教育ビジョン」を位置付けていただくとよいのではないかと考えます。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。皆様のご意見をうかがいますと、次期教育大綱につきましても、第3期教育振興基本計画の「教育ビジョン」を本市の教育大綱とすることに賛成とのご意見が多数と思われそうですが、あらためまして、令和5年度からの本市の教育大綱は、別紙大綱（案）のとおり第3期教育振興基本計画に掲げる「教育ビジョン」を位置付けることに、ご異議はありませんでしょうか。

○委員全員 （異議なし）

○市長【高山松太郎】 それでは、本市の次期教育大綱につきましては、第3期教育振興基本計画の「教育ビジョン」を位置付けることといたします。今後、正式に計画が策定されましたら所定の手続きの後、公表させていただきたいと思っております。

本日は、本市の教育行政について、教育委員の皆様から、今後の進むべき方向性や課題、要望などのご意見をいただきました。今後も市民ニーズを把握し、大綱の基本理念である「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」の実現が図られるよう、市長部局と教育委員会がさらに連携し、協力体制を強化してまいりますのでよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました協議事項は、すべて終了することができました。それでは、進行を事務局にお返したいと思っております。

○教育部長【大山剛】 皆様、ありがとうございます。これで、本日予定しておりました日程は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして令和4年度伊勢原市総合教育会議を終了させていただきます。

皆様、お疲れ様でした。

----- ○ -----

午後3時12分 閉会